

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年1月29日(水) 午前10時00分 開会 午前10時36分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行
	瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子
	舘 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 議会運営の効率性を高める取り組みについて

午前10時00分 開会

○委員長【越水清議員】 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、おはようございます。本日は午後から県央八市議会議員合同研修会がありますが、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、議会改革・活性化委員会で議論されました、「議会運営の効率性を高める取り組みについて」の(1)一般質問の通告方法の見直しについて、(2)一般質問の質問者の範囲の拡大についての2件について、同委員会から、3月定例会試行、6月定例会から実施ということで、決定機関での協議をお願いしたいとの依頼がございました。議会運営を所管する議会運営委員会において協議されるよう私から、議会運営委員会委員長に依頼し開催いただいたものです。ご協議よろしくをお願いいたします。

○委員長【越水清議員】 ありがとうございます。協議に入る前に、本日の進行について、お諮りいたします。本日の議題は、議会運営に関する案件であることから、本委員会において全会一致で賛成した場合のみ実施したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議なしと認めます。議会改革・活性化委員会の案としては、3月定例会は試行とし、6月定例会から実施ということですが、本日は、3月定例会での試行についてをご協議いただき、改めて3月定例会最終日に議会運営委員会を開催し、試行で生じた課題等を整理した上で、議会改革・活性化委員会に検討していただき、その結果をもとに議会運営委員会を開催し、6月定例会からの実施について協議したいと考えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議なしと認めます。また、議会改革・活性化委員会で決定されたとおり、正式に実施の際には、従前と同様に、一般質問の質問者数に関する事項であることから、新たな申し合せとしたいと考えております。

それでは、議題に入ります。本日予定しております議題2件の内容については、既に議会改革・活性化委員会に所属する議員から各会派の所属議員に対し、また、同委員会委員長の相馬委員からも、1月20日の全員協議会において

説明がなされております。内容について、改めて相馬委員に議題（１）と（２）について、一括して簡潔なご説明をお願いいたします。

○委員【相馬欣行議員】 私から今話がありました議会改革・活性化委員会の内容について、簡単にご説明いたします。

まず、議会運営委員会を開催していただき、感謝申し上げます。議会改革・活性化委員会としても7月にスタートしてからここまで7回の委員会を開催し、るる内容について検討を進めてまいりました。今回は、一般質問の通告方法の見直しについて及び一般質問の質問者の範囲の拡大について、委員会として決定し、全員協議会でご説明した内容となっております。

最初に、一般質問の通告方法の見直しについてでございます。これは、傍聴の方等になるべく多く来ていただきたいというところから見直しに至ったわけでございます。現状は、本人が支援者等に傍聴してもらうために希望する順番に行くためには、残念ながら通告順になるまで一般質問の提出を待つことになっている。この辺を改善することによって、傍聴者の増加につなげていくことができるのではないかと、強いては、議会というところを一般市民の方々に理解していただける大切な手段と考えまして今回の見直し案に至ったわけでございます。

まず、見直し案として、告示日の1週間前から告示日前日の正午までに一般質問を行うか否かを議会事務局へ告知をしてもらう。この告知がないと枠を決定することができないということになります。今回の1番のポイントになるのは、枠を決定することであり、枠を決定した段階で、今までと変わらない通告順に従って自分が希望する順番を選ぶという方式に変えたいということでございます。

例えば、15人であれば、1日目6人、2日目6人、3日目3人という枠が決定することになります。これに対して通告順に希望する順番を選ぶということでございます。一般質問の通告方法の見直しについては、以上です。

次に、一般質問の質問者の範囲の拡大についてでございます。現在、副議長、監査委員が一般質問を行うことを制限しているような状態であるということでございます。正式に調べてみると制限しているという文言はないということでございます。議員としての権能を考えると副議長、監査委員ともに自分が議員として行うかどうかの判断ができるような状態にするのが望ましいのではないかとということで今回の改善に至ったということでございます。ただ、副議長、監査委員を認めるといことになり、現在の一般質問者最大18人から二人ふえて20人になることになり、さきほど説明した枠取りに対し人数が変わることになります。そこで、議会改革・活性化委員会としては、質問者が19人以上になる場合、1日目7人、2日目6人、3日目残りの方ということで7人という形で進めさせていただければと思っております。また、二人が一般質問をやらずに今と同じ状態の場合は、これまでと変わらないことになります。

また、副議長が一般質問を行う場合は、議長にかわることも考えられますので、一般質問の最終日の最後の順番にしたいということでございます。

以上のことから、議会運営委員会委員長から話がありましたように、3月定例会で試行させていただき、課題を整理し、最終的には6月定例会から正式に実施したいと考えております。

以上です。

○委員長【越水清議員】 説明が終わりましたので、議題(1)一般質問の通告方法の見直しについて、委員の意見等をお願いいたします。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 この案には反対いたしません、課題を解決するためにやられるのであれば、通告の順番を希望する人だけがやって、希望しない人は、今までどおりでもいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○委員【相馬欣行議員】 確認ですが、例えば、通告すれば2日目の1番がとれるということなんですか。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 提案の中で、通告の順番を希望する人だけが案のとおりにしてもらって、順番を希望しない人はどこでもいいわけですから、今までどおりでもいいんじゃないかという考えです。

○委員【相馬欣行議員】 議会改革・活性化委員会の中では、そのような話が出てこなかったわけですが、議会の全体として同じ決まりの中で動くというのが正しい姿なのかなと私自身は思っておりますが、どうでしょうか。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 私が言っているのは、通告の順番を希望する人だけが案のとおりにして、枠を決まるわけですよ。（「決まらないですよ」の声あり）なんで。

○委員【館大樹議員】 今のお話ですと、枠が決まらないことになってしまうんですよ。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 枠って言うのは、一般質問する人の全員の意味でなくて、順番を希望する人の順番が決まるわけですよ。例えば、12人の希望者いれば、希望する順番に決めればいいんですよ。ところが、順番を希望しない人はあいている枠に入ればいいんですよ。

○委員【館大樹議員】 全体の総数を決めないと何人質問するか分からないですよ。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 それは関係ない話だよ。希望しない人は、1番でも18番でもどこでもいいんだから。ところが、順番を希望する人だけが、これをしたいわけだから、通告を告知すればいいんですよ。残った人は、あいているところでやればいいんですよ。

○委員【山田昌紀議員】 基本的に枠が決まらないと思っているんですよ。やるかやらないかの告知だけで、何をやるかまで出すわけではないので、とりあえず、定例会で何人が一般質問をやりまよと決まらないと、1日目何人、2日目何人、3日目何人が決まらないと。事前に告知をしていただかないと、希望する順番がずれてしまうことになるわけですよ。ですから、私は告知するべきだと思います。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 例えば、希望した人が12人いれば、1日目6人、2日目6人と事前にわかるんだから中でやればいいわけでしょ。ただ、副議長は最後でいいですよ。順番を希望する人だけで枠を決めてもらえばいいわけでしょ。要するに事前にやるやらないと言うことを我々は考えなきゃいけないわけだよ。それを規制かけられちゃうと、いろんな考え方をするときには困るし、動きづらくなるんだよ。私は順番を希望する人の順番を阻止するとか反対しているのではなくて、順番を希望しない人はどこでもいいわけだから、あてがいぶちでいいんじゃないかということですよ。

○委員【相馬欣行議員】 考え方はいろいろあると思うんですけども、今回、副議長、監査委員まで入れると、20人という枠ができるわけです。例えば、私が、20番じゃないと支援者が来られないから20番でお願いします、となった場合、現実には、20番がないかもしれない。15人しかやらないとなると、午前中で終わってしまう状況になるので、夕方の時間にできなくなるので、こういうことを考えると、どうしても事前にやるかやらないかの意思表示だけはしていただきたいと、そのときに中身を出せと言うことではないので、そうでないと3日間を通しての枠が決まらないので、ぜひとも今回の3月定例会はこのやり方でやらせていただいて、不具合が出るようであれば、再度集まって話し合いをし、どうするか最終決定をさせていただければと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 おっしゃっていることはよくわかるんですけども、例えば試行して、その後反省するといっても物理的なものは問題として出てこないはずなんです。3日間は貴重な3日間だから大事に使いたいという感覚だけの話だから、課題と言っても表に出てこない。そういう問題もあるので、1つの考え方として、希望されるのがだめだと言うことではなく、希望する人はそうすればいいんですよ。ところが、希望されない人は、あいているところであてがいぶちでやっていけばいいんですよ。全体の枠ということもわかるんだけど、一般質問の日程はわかっているんだから、希望する人は1日目、2日目で早めに埋めてもらう方法という折衷案もあるんじゃないかなと思うんですよ。それでやってみて無理だということならば、検討して6月からは今提案の方法でやっていくことも1つのやり方じゃないかと思います。

○委員【小林京子議員】 議会改革・活性化委員会の委員ですが、委員会の中では、全員協議会の際に出された制限をするという議論はされなかったと思うんですね。通告締切まで悩む権利もあるわけですけども、告知だけでも前日までにはしなければならぬということ、それがなくなってしまうんですよ。その問題点を意識しながら、試行したらどうかなと思うんです。そのことによって、早すぎたので迷ったあげく質問ができなかったということも出てくるんじゃないかと思うので、試行はいいかなと思いますが、傍聴者増につながるかどうかも含めて、目的に対する効果、課題を委員だけでなく議員にもしっかり聞いてやってはどうかと思います。

○委員【相馬欣行議員】 議会改革・活性化委員会の中でも考え方を変えていくという話なんですよね。今までの通告締切を少し前倒しして告知として、変えていくということが大きな課題だといわれていると思うんですよね。議会改革・活性化委員会でもそこは改革として我々の意思を示すべきだろうという判断で今回に至ったと思っているんです。通告書を1週間早く出せということでは厳しいと思うんですが、やるかやらないかの告知だけなら自分のサイクルを少し早くしてくれれば問題ないんじゃないかと思うんですよね。自分を少し変えてくれれば、十分対応できる話じゃないかと判断したので議会改革・活性化委員会の案としてこのような状況になったと私は思っているんです。委員の方も全員そのように判断されたと思っております。今回できれば、このようなやり方でやらせていただきたいと思っております。皆さんの精神的なストレスもあるのかと思うんですが、その辺も踏まえて判断してはどうかと思います。

○委員【館大樹議員】 瀬戸委員のおっしゃることも理解できますが、試しに1回やってみてはいかがでしょうか。

○委員【横田典之議員】 運営の中でのことですが、枠が決まって通告順が決まり、実際のやるときになってやむを得ず欠席等になった場合、その枠はどうなるのでしょうか。

○委員【相馬欣行議員】 議会改革・活性化委員会の中では、そのような話が出てこなかったんですが、正式に実施される前に論議していきたいと考えています。その辺でどうでしょうか。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長【越水清議員】 ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なしと認めます。

なお、先ほど決定したとおり、全会一致の賛成でない場合は、実施しないことといたします。

お諮りいたします。議題（1）一般質問の通告方法の見直しについて、案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【越水清議員】 挙手全員。よって、本件は案のとおり実施することに決定いたしました。

次に、議題（2）一般質問の質問者の範囲の拡大について、委員の意見を求めます。

○委員【山田昌紀議員】 創政会では、中台議員が監査委員ですが、事前に予算決算の情報が入ってくるということで、難しいのではないかとのご意見も確かにありましたが、行うか否かを判断できるようにするとのことですから、やってみるのはどうかとの意見でまとまりましたので、ご報告いたします。

○委員長【越水清議員】 ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

なお、先ほど決定したとおり、全会一致の賛成でない場合は、実施しないことといたします。

お諮りいたします。議題（２）一般質問の質問者の範囲の拡大について、案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【越水清議員】 挙手全員。よって、本件は案のとおり実施することに決定いたしました。

以上で議題の協議はすべて終了いたしました。

議題（１）及び（２）については、３月定例会で試行いたします。

なお、６月定例会から正式に実施することについては、３月定例会最終日に議会運営委員会を開催し、課題、意見を取りまとめ、議会改革・活性化委員会で検討していただき、その結果をもとに議会運営委員会で協議したいと考えておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

また、本日の決定事項については、所属会派議員への周知をお願いいたします。本日出席されていない会派については、私から連絡いたします。

これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時３６分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成２６年１月２９日

議会運営委員会
委員長 越 水 清